

## 令和3年度 事業計画

### I. 船舶に乗り込む衛生管理者に対する再講習

#### 1. 衛生管理者登録再講習

- ・「登録再講習実施機関」として衛生管理者に対する再講習を実施する。
- ・コロナ禍にあつて開催が困難な春季講習を中止し、秋季講習のみの実施とするが、座学に関しては、リモート方式や視聴覚資材（DVD等）の利用によるカリキュラムの改訂を図る為の方策を検討し、実行する。
- ・実施場所と委託医療機関は名古屋掖済会病院とする。

#### 2. 病院長会議

掖済会協力四病院の院長との病院長会議を年1回開催する。

再講習を始めとした事業運営を円滑に進めるべく、国土交通省海事局船員政策課労働環境対策室及び公益社団法人日本海員掖済会（本部）に対して病院長会議にオブザーバーとして参席要請を行う。

### II. 外航船員に対するその他事業

#### 1. 国内の特約医療機関との契約

訪船診療および健康相談が不自由なく受けられるよう全国19の医療機関と締結している訪船診療委託契約を維持する。

#### 2. 海外又は海上における船員医療体制の整備

##### ① 海外医療機関との医療特約の締結

海外医療機関の5拠点のネットワークを維持する。

##### ② 海外特約医療機関等一覧表（通称グリーンブック）のホームページ掲載

##### ③ 無線医療の支援体制の整備を図るため、調査・研究を行う。

#### 3. 船員の船内生活・医療教育に関する刊行物の発行

##### ① 小冊子・書籍の発行・管理

乗船中の船員に役立つ医療情報等をホームページ等で発信する。

##### ② 発行済の小冊子、書籍等を管理し、要望に応じて頒布する。

必要に応じ、内容の見直し・改訂等を行う。

### III. ホームページ改修

#### 1. 会員・非会員を分離し、衛生管理者再講習受講をホームページを通して、リモート方式にて対応できるように、改修する。

#### 2. 事業団が発行して来た刊行物や印刷物を縮小し、出来るだけ情報のデジタル化を進めホームページ上で発信するものとする。

以上